

2023年6月7日

各 位

大阪労働者弁護団
代表幹事 平方 かつる



〒530-0047 大阪市北区西天満 4-10-19-603

電話 06-6364-8620 FAX06-6364-8621

団員弁護士に対するヘイトクライムに対して強く抗議し、 少数者の権利擁護のため活動続ける決意を表明する緊急声明

当弁護団の団員であり、自らトランスジェンダーであることを公表して性的少数者の権利擁護のため幅広く活動を行っている弁護士に対し、2023年6月3日以降、「男のクセに女のフリをしているオカマ野郎をメッタ刺しにして殺害する」等、差別用語も用いた複数の殺害予告が送りつけられるという事件が発生した。

これは、トランスジェンダーに対する偏見や差別意識に基づき、一方的に当事者に対する憎悪を募らせ、脅迫行為に及ぶという極めて悪質な犯罪（ヘイトクライム）である。このような卑劣な行為は断じて許されない。

また、今回の殺害予告は当該弁護士の所属する法律事務所のホームページを通じて行われており、インターネットを介することによってこのような性的少数者を初めとする少数者の人権を蹂躪する行為が広がることを強く懸念する。自分のみならずすべてのトランスジェンダー、性的少数者、ひいては人権を侵害される危険のある少数者に通じる問題であるとして今回の事実を公表し社会に問題提起した団員弁護士の姿勢を全面的に支持する。

当弁護団は、すべての労働者・労働組合の権利擁護を目的として活動するとともに、性的少数者を含むすべての少数者の人権を擁護し、憲法に謳われた平和及び人権尊重の理念を実現するために活動する団体である。当弁護団として、今回の卑劣な行為に強く抗議するとともに、団員一丸となって、性的少数者を含む少数者の権利擁護のために全力を挙げて取り組んでいく決意である。

以上

(本声明についてのお問い合わせ先)

大阪労働者弁護団 事務局長 弁護士 小野順子

〒562-0014 箕面市萱野4-3-10 箕面野口ビル402号

メイプル法律事務所 [TEL] 072-723-9800